

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-工-A-06-0007_改0
提出年月日	2021年6月15日

工事計画に係る説明資料

放射性廃棄物の廃棄施設のうち

固体廃棄物処理系（5.2.3.2 廃スラッジ系）

（本文）

2021年 6月

東北電力株式会社

申請範囲

- 5. 放射性廃棄物の廃棄施設
 - 5.2 気体，液体又は固体廃棄物処理設備
 - 5.2.3 固体廃棄物処理系
 - 5.2.3.2 廃スラッジ系
 - (10) 主配管

5.2.3.2 廃スラッジ系
(10) 主配管

変更前						変更後											
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料						
廃スラッジ系	*3 デカントポンプ ～ 廃液収集槽入口収集管	0.98*4	66	48.6	(5.1)	STPT38	廃スラッジ系	変更なし									
				76.3	(5.2)	STPT38											
	復水系逆洗受タンク ～ 復水系逆洗移送ポンプ	静水頭	66	139.8	(6.6)	SUS304TP						1.37*4	66				変更なし
				114.3	(6.0)	SUS304TP											
	復水系逆洗移送ポンプ ～ 浄化系沈降分離槽	1.37*4	66	76.3	(5.2)	SUS304TP											変更なし
				114.3	(6.0)	SUS304TP											
	浄化系沈降分離槽 ～ デカントポンプ	静水頭	66	139.8	(6.6)	SUS304TP						0.98*4	66				変更なし
				76.3	(5.2)	SUS304TP											
	使用済樹脂貯蔵槽 ～ デカントポンプ入口配管合流点	静水頭	66	76.3	(5.2)	SUS304TP						0.98*4	66				変更なし
				76.3	(5.2)	STPT38											
	*7 浄化系沈降分離槽 ～ スラッジ放出ポンプ入口配管合流点	静水頭	66	48.6	(3.7)	SUS304TP						1.37*4	66				変更なし
				48.6	(3.7)	SUS304TP											
	*8 K21-F101 ～ 浄化系沈降分離槽	0.98*4	66	139.8	(6.6)	SUS304TP											変更なし
	*9 K21-F103 ～ 浄化系沈降分離槽	0.98*4	66	76.3	(5.2)	SUS304TP											変更なし
*10 K21-F201 ～ 使用済樹脂貯蔵槽	0.98*4	66	114.3	(6.0)	SUS304TP						変更なし						
*11 K21-F202 ～ 使用済樹脂貯蔵槽	0.98*4	66	60.5	(3.9)	SUS304TP						変更なし						

変 更 前						変 更 後						
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
廃 ス ラ ッ ジ 系	使用済樹脂貯蔵槽 ～ スラッジ放出ポンプ	静水頭	66	48.6	(3.7)	SUS304TP	廃 ス ラ ッ ジ 系	変更なし				変更なし
	*12 スラッジ放出ポンプ ～ 固化系乾燥機給液タンク	1.37*4	66	48.6	(3.7)	SUS304TP						
		1.37*4	66	60.5	(3.9)	SUS304TP						
	34.0			(3.4)	SUS304TP							
48.6	(3.7)	SUS304TP										

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「デカントポンプから機器ドレン系まで」と記載。

*4 : S I 単位に換算したものである。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STPT38」と記載。

*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「使用済樹脂貯蔵槽からデカントポンプ入口配管まで」と記載。

*7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「浄化系沈降分離槽からスラッジ放出ポンプ入口配管まで」と記載。

*8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉冷却材浄化系から浄化系沈降分離槽まで」と記載。

*9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「機器ドレン系から浄化系沈降分離槽まで」と記載。

*10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「復水浄化系から使用済樹脂貯蔵槽まで」と記載。

*11 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「床ドレン・化学廃液系から使用済樹脂貯蔵槽まで」と記載。

*12 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「スラッジ放出ポンプから固化系まで」と記載。